

平成30年度事業計画

社会福祉法人 尼崎武庫川園

1. 平成30年度事業計画の概要

法人としては、平成29年度にスタートしたマスタープラン策定委員会での議論及び理事会・評議委員会での議論に基づきながら全般的な課題解決の道筋を構築していくよう努めていきます。また、平成30年の報酬改定による各事業への影響について、一定期間ごとに評価し、各事業所の安定的な運営に必要な資金の状態についても本部拠点の流動性を担保しながら注視していく必要があると考えています。

改正社会福祉法に伴い、国は「地域における公益的な取組の推進について」の中で地域の実情に応じた福祉サービスの更なる充実を図るよう求めています。法人としても、現在行っている活動の評価及び具体的な取組の内容について検討を行い、これまでの実績や地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、取組の実践を通じて積極的に貢献していくようにします。

高齢・障害福祉共に人材不足が深刻となっており、当法人でもこれまでの求人活動では十分な採用ができない状況が続いています。新卒・中途採用共に採用活動費を予算化し、積極的に活動していく必要があります。当法人の魅力をアピールするためホームページのリニューアルに着手し、見学者や新規利用者の獲得に向けた法人公式パンフレットの整備を行うなど広報活動の強化に取り組んでいきます。

尼崎市が進める公有財産の貸付料見直しの施策については、平成30年4月からの実施を一年間延期し、再協議に入っています。個別の状況の聞き取り等も行われ、経過措置として5年間の無償期間後、1/2減額という案も示されました。法人はこれまで同様、尼崎市民である多くの利用者の支援に真摯に当たってきた実績と市が実施する障害福祉施策の中で信頼関係をつくりながら今後もしっかりと連携していきたいということを申し上げながら、引き続き協議していく方向を確認しました。障害・高齢・保育分野ごとの情報交換も行いながら、対応に努めたいと考えます。

最後に尼崎武庫川園は来年に創立50年という節目の年を迎えます。これまで積み上げてきた歴史と実績は、利用者の皆様、ご家族の皆様をはじめ多くの皆様のご支援の賜物です。ご支援くださった皆様とともに50周年のお祝いを行いたいと考えており、平成30年度当初からその準備にかかりたいと考えています。

2. 基本理念

- ・ご利用者の自己実現と自立を支援する。
- ・一人一人にとって明るく豊かな暮らしをつくる
- ・ご利用者が地域の一員として生きることを支援する

3. 重点事項

- ・人材の確保について、予算化を図り計画的に採用活動を行う。
- ・国が推進する「地域における公益な取組」について、さらに地域に貢献する法人として、新たな取り組みを具体的に検討する。
- ・各種委員会活動を通して、各事業所の横断的な課題に対応していく。

4. 年間行事

● 年間事業計画

4月	辞令交付式、新任職員研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
5月	監事監査、法人研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
6月	決算理事会、決算評議員会 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
7月	法人研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
8月	法人研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
9月	法人研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
10月	武庫川園祭 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
11月	法人研修、内部監査 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)
12月	理事・評議員意見交換会、法人研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)

1月	兵庫県指導監査 委員会(衛生、リスク マスタープラン、広報)
2月	法人研修
3月	予算理事会、予算評議員会、法人研修 委員会(衛生、リスク、マスタープラン、広報)

松の園

1 平成 30 年度事業計画の概要

30 年度も男性 22 人、女性 23 人、合計 45 人満床でのスタートとなる。ご利用者の平均年齢は 52.2 歳で、50 歳以上の方は全体の 53%をしめている。高齢化がすすんだこともあり、看護師の配置を 0.2 増やす。職員配置は、管理者 1、サービス管理責任者 1、生活支援員 17(うち非常勤職員 5)、看護師 1.2、栄養士 1、事務職員 1、理学療法士 1、嘱託医で、専門職間の連携を深めて、ご利用者の健康を支えていく。特に病気の予防、早期発見に努めており、内科、精神科医の月 1 回の往診、歯科医・歯科衛生士による週 1 回のオーラルケア、耳鼻咽喉科医の年 2 回の定期健診に加え、必要なご利用者には、日々理学療法士による支援計画に基づいた機能訓練をおこなっていく。

日中活動では定期的に音楽セラピー、フラダンス、ヨガ体操の活動枠を作り、ボランティアの方々に主導していただき活動する。30 年度は絵画、手芸の枠を増設し、日中の活動をより充実させていく。また、権利擁護の視点からも、外部の方々との関わりを深めていきたい。外出は皆さん楽しみにされており、外食や小グループの買い物も含めて月に 1 回の外出行事と夏季の夜間外出を行事に組み入れる。

生産活動は日中活動のベースとなっており、労働の対価として工賃を得ることを素晴らしいことだと感じている。「働く」ということを生きがいに感じているご利用者もおられ、社会との接点でもある生産活動は大切にしていきたい。工賃支給は、工賃支払規定に基づき支給しており、半年で単価の見直しを図る。今後も生産収入に応じての公平な分配を目指していく。

五感を適度に刺激する環境を設定し、感覚を統合していく「スノーブレン」

を28年度から導入している。リラックスした空間の中で、安心感を得、適度な刺激を感じながら過ごしていただけるホワイトルームでは、行動様式に変化が見られたご利用者もおられた。一定の効果が確認できたので、30年度はアクティビティールームに着手していく。高齢になられたご利用者の脳の活性化や身体機能の維持を意識した「楽しく過ごせる場所」を作っていく。

入浴は生活の中で大きな楽しみとなっている。シャワー浴も含めて週に6日入浴支援をおこなっているが、大きな浴槽内での入浴が不安な方が増えてきたので、女性浴室に介護浴槽を設置する。

2 基本方針

- (1) 豊かで、家庭的な生活環境を提供する。
- (2) 自立と社会活動への参加を支援する。

3 重点事項

- (1) 「ほのぼの」導入による記録等の効率をあげる
- (2) スヌーズレン「アクティビティールーム」の設置
- (3) ボランティアによる日中活動を充実させる
- (4) 疾病の早期発見に努める（行きすぎた健康管理にならない）
- (5) 権利侵害に気づく力を持つ
- (6) スタッフの専門性を高める。（障害特性・権利擁護・介護技術）

4 年間行事計画

4月	お花見 定期健康診断 家族懇談会
5月	ボーリング大会 小グループ外出
6月	日帰り旅行 おやつバイキング 耳鼻科検診
7月	七夕まつり 大掃除 社会見学 家族懇談会
8月	夏の縁日 夜の外出(小グループ)
9月	松の園フェスティバル ボーリング大会 家族懇談会

10月	秋季健康診断 武庫川園祭り	インフルエンザ予防接種
11月	小グループ外出 一泊旅行	
12月	クリスマス会(ホテルバイキング) 大掃除	
1月	新年会 もちつき 小グループ外出	
2月	節分 まめまき 個人懇談	社会見学
3月	ひなまつり 小グループ外出	ボーリング大会

カトレアの園

1 平成30年度事業計画の概要

ご利用者の高齢化、障害の重度化にともない、入浴や身体介助における時間が増えており、これまで提供してきた生活介護メニューの再編が必要になってきている。

再編の中身は昨年度ご利用者、職員向けにアンケートをとった結果の内容を生かし、外出の支援やリハビリ、集団活動の豊富化を盛り込んでいく

集団活動については音楽活動を外部の専門家を招いて定期的を実施する。これまで授産活動から行ってきた自主製品作りについても生きがいを持って取り組んでおられるご利用者もおられるので引き続き行えるよう支援する。

職員の業務に関して、昨年度導入した介護用ソフトを活用し、業務の効率化とご利用者情報の共有をはかる。

設備面では、和式の設備で生活できる方が減ってきており、居室、トイレの一部を洋式に変更し、障害の重度化に対応する。

昨年1年を通して女性の入所の空床が解消されないままであるので、新

規入所者を獲得し、財政面の安定を図る。

虐待防止活動を職員全員で取り組める内容として工夫し、人権に配慮した支援を意識づけるようにする。

2 基本方針

- (1) 利用者個々の人格を尊重し、本人及びご家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立案し、計画に沿った支援を行う。
- (2) 園生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、利用者自らが積極的に自己実現できるよう援助を行う。

3 重点事項

- (1) 障害に配慮した支援の質を高める。特に障害特性に着目した支援の提供と、虐待防止委員会の取り組みを強化しご利用者の人権を尊重した支援を目指す。
- (2) 障害の重度化・高齢化に対応するために設備の整備、介助技術の向上に取り組むご利用者が安心・安全に過ごせるようにしていく。
- (3) 生活介護のメニューの内容を再編し、リハビリ時間の確保や余暇活動、の充実を図る。

4 年間行事

● 年間行事計画

4月	花見行事 健康診断
5月	レスパイト
6月	スポーツ大会
7月	レスパイト
8月	レスパイト
9月	日帰り旅行

10月	武庫川園秋祭り 日帰り旅行
11月	日帰り旅行
12月	クリスマス&忘年会
1月	レスパイト
2月	レスパイト 西宮市作品展
3月	レスパイト

毎月 誕生日会 とことん外出

武庫アルテンハイム

1 平成 30 年度事業計画の概要

平成 27 年 4 月より特養入所定員 60 名、短期入所定員 5 名に変更して運営をしているが、平成 29 年実績は、特養利用率 83.6% (51 名)、短期入所利用 25.7% 率 (1.3 名) であった (平成 30 年 2 月末)。今年度は、特養 88.3% (53 名)、短期入所 40% (2 名) を年間通して維持することを目標に取り組みたい。

平成 30 年度は、介護保険の報酬改定もあり加算要件も大きく変わる。特に短期入所は、個室利用の場合 5~10 単位増であるが、多床室は 10~15 単位減となる。入所は、10~15 単位の増が見込めるため、それに加えて、施設として取れる加算を確保し、施設運営自体の基盤を整えることに昨年度以上に力を入れたい。

今年度も空調クリーニングを行って、利用者の生活環境を整え、機器の負荷軽減を図る。また、建物内の漏水をなくすため一昨年度より持ち越している壁面のコーキング等の補修を行う。

- (1) 「あった介護」の実施

昨年度より、ご利用者の心身の状態やニーズに応じた個別ケアの実施は言うまで

もないが、「その人に合った介護」と「あったかい介護」を施設の方針として掲げて取り組んできた。ご家族にもお伝えし、面会時にはご利用者の様子をお聞きし、職員の介護に足らずがあれば率直にお話をさせていただくようにしている。

(2) ご入居者・ご利用者の健康の維持・増進に努める

看護職員による医療的チェック、介護職員による健康状態の観察、管理栄養士に

よる栄養状況の把握などにより、日々のご入居者・ご利用者の健康状態の把握に努める。また、提携病院との連携を密にし、ノロウイルスやインフルエンザをはじめ感染症の予防に努め、疾病の早期発見、早期治療に努める。

(3) リスクマネジメントの確立

リスクに関する報告書を改訂し、記録をしやすくした。法人の事故対応委員会で

検討された内容を持ち帰り、園内のリスクマネジメント委員会にてデータ収集と解

析を通してヒヤリハット・事故等の予防と再発防止を強化する。

また、感染防止委員会の活動を通し、感染症防止策を徹底し、再発防止に努める。

(4) 計画的職員研修の実施、職員の資質向上

介護職員の接遇、認知症ケアの研修、高齢者虐待防止の研修を重点的に進める。

2 基本方針

(1) 介護保険制度の理念である「自立支援（残存機能の活用）」「良質な生活の継続」「自己決定の尊重」に応えられる良質のサービスを目指す。

(2) ご入居者・ご利用者の意思および人権・人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、やさしさ、笑顔のあるあたたかいケア（「あった介護」）を実践する。

(3) 明るく家庭的な雰囲気や家族等との結びつきを重視し、利用者のひとり一人のニーズを大切にして、生きがいのある自分らしい生活をしていただくように支援する。

(4) 四季折々の季節を感じることを出来る行事やレクリエーションを実施することにより、施設での生活においても喜怒哀楽、生きがいを感じ、生活意欲が向上するように努める。

4 重点事項

(1) 職員教育

利用者の日々の生活を支え、守るのが職員の職務である。「信頼関係が出来ている」という思い込みではなく、「関係が出来ている」からこそ丁寧な言葉で利用者と接することが出来るよう職員の接遇教育を行なう。平成28年度より導入したチューター制度をさらに整えて新規職員の相談窓口とし、職員の質とサポートを担保する。

(2) 職員シフトの見直し

利用者数が入所53名、ショートステイ3名となり、1階フロアも居室が埋まる状況となり、夜勤体制を2名+準夜勤1名とする準備を行う。また、夜勤勤務時間帯を17時15分～9時15分とし、夕食までに申送りを終えて夕食開始時に夜勤者が業務に入れるよう変更を行う。

(3) 環境整備

建物自体の老朽化と経年劣化が顕著になった。エレベーターの動作不具合、水まわりの修繕、建物の防水加工の劣化、厨房機器の老朽化に伴う入替えが随時発生している。設備について、必要重点箇所を中心に修繕を行い、クリーニング等の保守を丁寧に行うことで機器を維持し、利用者の生活環境を守る。

(4) サービス内容の評価

年度変わりに、全利用者ご家族にアルテンハイムの現状のサービスについてアンケートを取り、そこに現れたサービスへの評価を真摯に受け止めて業務改善へと繋げていく。

5 年間行事

閉鎖的な環境の中で日々を暮らすことが多い利用者に対し、季節を感じる事の出来る行事の企画、入所前であれば当たり前になっていた外出の機会を少しでも取り戻せるような企画を取り入れる。

平成30年度年間行事計画

4月	花見昼食会、ミニ外出(花見)、
5月	マグロの解体ショー、こばと臆覚特別支援学校運動会 参加、菖蒲湯入浴、外食外出

6月	日帰り旅行、外食外出
7月	七夕会、外食外出
8月	アルテン夏祭り
9月	敬老会、こばと聴覚特別支援学校敬老訪問
10月	武庫川園祭り、こばと聴覚特別支援学校秋の集い
11月	コスモス見学(喫茶外出)、外食外出
12月	クリスマス会、餅つき、ゆず湯入浴
1月	新年会(アルテン神社初詣)
2月	節分会
3月	手作りおやつクッキング、※外食外出

※外食外出、コンビニ外出は、毎月実施を基本とする。

第2松の園

1 平成30年度事業計画の概要

30年度は、芦屋特別支援学校から1名の新卒業生が入所され、43名でのスタートとなる。しかし、親の高齢化や生活訓練のために退所予定の方もおられるため、施設見学や体験実習を受け入れ、新しい利用者契約へと努める。

国の報酬改定の内容が明らかにされ、就労継続支援B型事業(以下 就B)は平均工賃月額に応じた報酬設定となり、工賃がさほど高くない当園にとって、減収は致し方ない状況である。工賃月額を上げるために、小さな行事をなくし、生産活動の時間を増やしていく。当園は、2006年の障害者自立支援法の施行により、授産施設から就Bへ移行した。そのため、障害の重度さや高齢化などの理由から、就Bでは過ごしにくい方が在籍している。今回の報酬改定の内容を踏まえ、同じ通所施設である第1松の園(生活介

護・就 B) と連携することで、より利用者一人ひとりに合ったサービスを提供していくことを視野に入れる。

今年度も目標工賃達成指導員の配置や、ジョブステーション西宮へ継続加入することにより、単独では受注できない多くの仕事を請け負う。豊富な作業種を、障害の程度や特性に応じて、利用者一人ひとりに提供し、さらなるスキルアップを図る。

また、サービスの質の向上を図るために、職員の人材育成にも力を入れ、法人内研修や外部研修へ積極的に参加し、高い専門性を求める。

2 基本方針

利用者の意思および人格を尊重し、職業支援、生活と相談援助、保健衛生支援等を総合的に行う。

3 重点事項

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。
個々の能力や意欲、成果を評価し、工賃に反映させる。
個々の能力や体力に合った作業を提供する。
適正を見極めて、作業のスキルアップを図る。
スタッフの専門性を高める。

4 年間行事

生活空間の場として、楽しみを共有できる行事を行い、利用者やその家族と親睦を図る。

ニーズに合わせて、第1松の園との合同行事を検討していく。

● 年間行事計画

4月	お花見・外食 定期健康診断
5月	手作りおやつ
6月	日帰り旅行
7月	七夕まつり
8月	夏まつり
9月	スポーツ大会(尼崎市)

10月	インフルエンザ予防接種 バーベキュー
11月	日帰り旅行
12月	クリスマス会 大掃除
1月	新年会 食事マナー実習
2月	節分豆まき 個人懇談会
3月	ひな祭り 手作りおやつ

リーブ・フルーリー

1 平成30年度事業計画の概要

平成30年度は、第3次リーブ・フルーリー中期計画に基づき支援体制の評価及び質的転換に向けて次の項目について検討を進めていく。まず、障害者虐待防止法の施行から5年が経過し、再度権利擁護意識の向上、職員の基本的な姿勢（行動指針）の徹底等について権利擁護虐待防止委員会を中心に取り組みを進める。次に、利用者の高齢化に伴い日中の活動内容と日課について一人一人の状態やニーズにできるだけ近づけるよう見直しを行う。また、平成29年度に導入した介護機器（リフト）について、使用に関するマニュアル化の推進と、どの職員が操作しても安全に移乗介助を行うことができるよう新任職員への研修体制を整備する。二点目に職員の業務改善について、利用者への個別支援の内容や日々の業務内容の重要性、代替性などを検討することで効率化を図る。また、業務支援ソフトの導入について、先行導入している松の園・カトレアの園の状況等を参考にしながら、記録類の整備、支援経過の明確化を主目的に30年度中に導入し、業務の効率化と利用者支援

の充実へつなげていくようにする。

平成29年度に車両の経年劣化による更新について、共同募金会への申請を行っていたが申請額の満額とはならないようであるが、通る見込みとなっており、決定次第更新する。

利用者の生活面で力を入れている外出活動については、利用者の楽しみや生きがいにつながっていると実感できる場面が多くみられることから引き続き活発に行っていく。定例の行事についても、一か月に一回はお楽しみ行事があるように設定することで単調になりがちな生活の潤いとなるよう実施する。医療との連携について、内科の嘱託医による1回/月の健診に加え、訪問歯科診療（毎週）、泌尿器科、皮膚科の年次健診を行っている。29年度末から近隣の開業医の協力のもと、耳鼻咽喉科の健診を加えている。看護師の配置についても、1人配置だったところから1.5～1.8人配置へと厚くし、適切な健康管理体制を維持するよう努める。

短期入所事業では、法人内通所利用者の緊急時対応によるロング利用が増えてきており、通常の短期間利用の方の予約が取りにくい状況があった。引き続き、広く地域のニーズに答えていけるよう、近隣の他事業所や相談支援事業所との連携を図っていく。

2 基本方針

- ・利用者にとって楽しく生き甲斐が感じられる施設になるよう努める。
- ・豊かな生活空間を創出し、ゆとりと温かみのある支援内容にするよう努める。
- ・職員の資質を高め、意思の疎通と統一を図り一貫性のある支援体制を整える。

3 重点事項

- ・利用者への支援体制を整備する
権利擁護意識の向上など職員の基本的な姿勢の再確認、ご利用者のライフステージにあった日課の見直し、個別支援の充実、介護技術の習得や介護機器の使用に関する学習を進める。
- ・職員の業務改善に取り組む
慣例化している業務内容についての再評価と効率化を進める。業務支援ソフトの導入による記録類の効率化、利用者支援経過の明確化を図る。

4 年間行事

● 年間行事計画

4月	お花見 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
5月	運動会、定期健康診断、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
6月	日帰り旅行、選択外出、皮膚科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
7月	夏祭り、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
8月	夏季休暇支援、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
9月	バーベキュー、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
10月	武庫川園祭、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
11月	一泊旅行、選択外出、泌尿器科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
12月	クリスマス会、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
1月	新年会、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
2月	節分会、個人懇談会、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
3月	お楽しみ会(還元祭)、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪

第1 松の園

1 平成30年度事業計画の概要

第1松の園は10代から50代まで幅広い年齢層の方に利用いただいております、そのニーズも年々多様化している。また、制度改変・報酬単価改定の福祉改革の中で就労継続B型の「支給工賃による報酬の傾斜」が顕著になり「通所多機能」という事業経営は多様化への対応が厳しくなっている。ご利用者様の日々のニーズに合った支援を提供しながら、より、ニーズに応えられる通所事業所を目指すための検討をしていく1年としたい。

そのために、同一法人内の第2松の園（就労継続B型）とも連携を強化していく。

「就労継続B型」利用の方は、仕事の充実感を目的として、毎日の作業の質を高め工賃向上に取り組む。障害特性に応じた作業スタイルを整えていく。

「生活介護」事業では個別のニーズに合った「生産」「創作」「余暇」「健康」などの活動に取り組む。主体的に取り組めるメニューを増やしていく。

どちらの事業にも共通して働き甲斐にも生きがいにもつながる自主製品開発にも続けて取り組んでいきたい。

また、将来の不安や緊急時の不安などを家族と共に考えていく連携体制を強める。また、文化・広報活動・交流活動を行うことで、地域で共に生きていく理解を広げていきたい。

2 基本方針

- ・人権を尊重した職員の丁寧な対応と研修による支援スキルの向上によって、利用者が主体となった安心して笑顔あふれる日中活動を行う。
- ・自己選択、自己決定の場を広げ、自己実現を形にする。
- ・家族・保護者会と連携を強める。

3 重点事項

- ① 利用者主体で取り組める内容を増やす。
- ② 障害特性に配慮したサービスの質を向上させる。
- ③ 組織的な動きと接遇の向上で不適切な支援をなくしていく。

4 年間行事

利用者様の主体となれる行事を計画・実施する。

ニーズに合わせて、第2松の園との合同行事を検討していく。

9 生産活動について

利用者一人一人に合った作業の提供と工賃の支払が行えるようにする。

JOBステーション西宮との連携や独自の会社発掘・自主製品開発・製

作・販売

などで、「働く喜び」を感じられるようにしたい。

● 年間行事計画

4月	花見
5月	社会見学・食事会 定期健康診断
6月	日帰り旅行
7月	七夕・作品展
8月	1松夏祭り（家族交流行事）
9月	スポーツ大会
10月	武庫川園祭り
11月	グループ旅行（12月初めまでに）
12月	クリスマス会（家族交流行事）
1月	新年会
2月	節分・西宮市作品展 個人懇談
3月	ひな祭り・クラブ活動発表会

毎月 誕生会

こころ&つばさ

1 平成30年度事業計画の概要

安定した生活環境と介護環境の整備に努め、充実した地域生活を送れるように円滑な運営を進めていく。地域生活の安心と充実を図るとともに、ご利用者自身の地域生活力を高める支援を行う。

また、障害者支援施設カトレアの園と連携をとりながら支援を進めていく。

2 基本方針

- (1) ご利用者個々の人格を尊重し、本人及び家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立て、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮し、社会参加ができるよう支援する。
- (3) 地域での生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、ご利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) 地域で充実した生活を送れるよう、生活環境・介護環境の整備に努める。
- (2) 地域の事業所との連携を図り、地域への定着と自立生活への支援を行う。
- (3) 消防計画に従い避難訓練・総合訓練等を実施し、あわせて利用者自身が自らの安全を守るための知識と意識をもてるよう支援する。
- (4) スタッフ間で情報共有の機会を作り、安定した支援の確保と定着を図る。
また、慢性的に課題である人員不足に対応するためにも、民生委員の集まりへの参加や地域の行事等に参加し、地域に根差した運営を行う。

かがやきステーション

1 平成30年度事業計画の概要

平成29年度は、昨年度までに契約されている利用者の継続の計画作成と、

法人内利用者の緊急時対応での相談・計画によりサービスにつなげることができた。また、下半期に、尼崎市法人内で「サービス等利用計画」が未作成の利用者の作成の要請を受けたことによって、当初の事業計画の量以上の「サービス等利用計画」作成を、法人内サービス管理者との連携で行った。

H30年度は、今までの単独兼務体制ではなく複数の体制になることから、契約していただいている利用者の継続支援と、期間ごとの「サービス等利用計画」作成を役割分担しながら計画立てて進めていきたい。

地域の会議への参加を行い、地域の情報共有にも努める。

2 基本方針

- ・利用者の尊厳を大事にしたニーズを把握の上、支援につなげる。
- ・利用者を中心にして各事業者・家族との連携をとる。

3 重点事項

- ・利用者のニーズをしっかりと聞き取る。
- ・組織内の役割分担体制を作る。